

## 第6回尾張旭市子ども・子育て会議会議録

- 1 開催日時  
平成26年10月15日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時30分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員  
林陽子、小川百合子、加藤多美、秋田啓子、田中善廣、藤田佳代、村瀬美根代、  
竹門宏美、秋山浩二、恩田路子、高橋秀雄 11名
- 4 欠席委員  
金森俊輔、石原靖章、近藤信綱 3名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
健康福祉部長 若杉浩二、健康福祉部次長 吉田和仁、  
こども課長 萬谷久幸、こども課指導保育士 松浦琴美、  
子育て支援室長 阿部智晶、こども課長補佐兼こども未来係長 松原芳宣、  
こども課こども係長 浅野哲也、こども課保育係長 加藤貴之、  
こども課こども未来係 田中友美子、株式会社ぎょうせい主任研究員 馬場敏
- 7 議題等
  - (1) 事業計画素案及び確保の方策について
  - (2) 利用者負担について
- 8 配布資料
  - ・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（素案たたき台）・・・資料1-1
  - ・「確保の方策」について・・・資料1-2
  - ・新制度における利用者負担額の設定・・・資料2
  - ・利用者負担について・・・参考資料1
  - ・私立幼稚園（認定こども園を含む）の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査の結果・・・参考資料2
- 9 会議の要旨

健康福祉部長	<p>皆さま こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第6回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>わたくしは、健康福祉部長の若杉と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は10名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります林会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入りたいと思っております。</p> <p>議題(1)は、事業計画の素案に関してと、あわせて、事業計画に盛り込むこととなる量の見込みに対する「確保の方策」でございます。</p> <p>事業計画につきましては、今回と次回の会議において、皆様からご意見などを頂き、素案として、まとめて行く方向になるかと思っております。</p> <p>確保の方策につきましては、前回までに「量の見込み」を検討してきましたので、その見込みに関して、どのような対応を行っていくのか、の部分になるかと思っております。</p> <p>はじめに、事業計画の素案に関して、意見交換を行い、次に、確保の方策に関して、意見交換を行いたいと思っておりますので、はじめに、事業計画の素案に関して、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料1-1により説明)

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、主に事業計画に関する前半部分についてご意見が頂ければとの事でございますので、本日配布のありました、計画書の後半部分は、次回の会議でお願いできればと思います。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。</p>
村瀬委員	<p>資料P16（5）児童の健全育成の「児童クラブ・学童クラブ」の評価が「×」になっていますが、どういう理由ですか。</p>
事務局	<p>資料P14 をご覧ください。上部に評価基準の視点が記載されております。目標をどのような形で達成したかの評価になります。「×」で評価されておりますのは「目標を下回る」という意味でございます。資料P14の1. 地域における子育ての支援（1）子どもを育てる意識の醸成の評価部分において、「次回までに整理」と記載しておりますように、こちらは現時点での事務局評価となります。</p> <p>また、前回の会議で議論した内容となりますが、「児童クラブ・学童クラブ」の平成26年度目標をご覧ください。次世代育成支援対策地域行動計画の中では目標定員数825人、クラブ数18か所となっておりますが、平成25年度実績では731人、15か所であり、さらに待機児童も発生しております。このことから、現時点での評価では「×」といたしました。全体の評価の視点を踏まえて整理していきます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。同じ「×」評価でも目標数値に若干到達できていない「×」と目標を大幅に達成できていない「×」とがあります。「○」は「◎」とで区分されておりますが、「×」には「××」がありません。現在の机上評価で「×」項目の「確保の方策」をどうするかは、次回までに確定することです。数が多く大変ですが、特に「×」をどう加工するかが問題ですね。</p> <p>資料P32に、基本理念の案を示していただきましたが、前回の計画の基本理念を継承しつつ、少し発展させています。ご意見・ご感想等があればお願いいたします。異論がないようでしたら、こちらを基本理念として決定いたしますが、いかがでしょうか。特にご要望等がないようなので、委員のご承認を得たということで「みんなで支え合う 子どもがのびのびと育ち、子育てしやすい 住みよいまち・尾張旭」を本計画の基本理念とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議題(1)の確保の方策について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1-2により説明)</p>

会長	ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。
高橋委員	資料P1の一番下について質問です。方向性はまだ定まっていないと思いますが、小規模保育等の実施、2号定員の見直しとあります。小規模保育の実施については、市が実施するという方向で記載されているのですか。また、2号定員の見直しについては、2号定員を減らして3号定員を増やすという意味なのですか。
会長	小規模保育等の実施、2号定員の見直しとは、どういうことなのでしょう。
事務局	まず、小規模保育等の実施につきましては、併せて実施する方向で検討しております。市が主体となって実施する方法と、市で事業者を公募し、財政支援する方法がございますが、両方で検討していきたいと思っております。また、2号定員の見直しにつきましては、定員構成を見直すことにより3号定員にある程度振り分けられないかという考えでございます。いずれにしましても、職員の配置や場所の検討等が必要ですので、今回は方向性としてお示しいたしました。
会長	よろしいでしょうか。
高橋委員	小規模保育については、市が直接実施することも検討しているということですが、その場合は具体的にはどこで実施するのですか。
事務局	具体的にはまだお示しできませんが、例えば少し余裕のある公共スペースで市が主体となって行うという方法もございます。
高橋委員	わかりました。

会長	<p>今のことも含めまして、各法案の方策につきましては、次回までに事務局の方でも整理してお示ししていくかと思えます。</p> <p>前回の会議で、資料P 3（3）病児・病後児保育事業について、「量の見込みが多いのではないか」というご意見をいただきました。量の見込みを見つつ、確保をどうするかということで話を進めておりますが、方向性としては実績を見ながら修正をかけていった方が良いのではないかというご意見もありました。実際の利用については、利用希望者全てが利用して600人なのか、潜在的な利用希望者がもっといるにも関わらず、利用しづらいために600人なのか。利用者数の解釈は多様にできますが、どちらにしても量の見込みと利用実績は大きく乖離しております。これをどうするのかは、今後の方策の知恵の出どころになるのではないかと思います。当会議で、確保の方策全てについてご意見をいただいで集約することは困難です。最終的には事務局ですり合わせた後、修正しますが、委員のご意見があると対応しやすいです。ぜひご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>資料P 1の2号認定について、もし余剰が出てきそうだと仮定すると3号認定の方が不足します。「定員見直しで、少し解消できるのではないか」というご意見をいただきました。また病児・病後児保育事業については、「量の見込みそのものを見直すということも必要ではないか」というご意見がありました。放課後児童健全育成事業については、量の見込みが確保の方策を上回っているところがありますので、3つの小学校区で拡充の方向で検討していただきます。他は確保できるのではないかと思います。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、確保の方策は、次回までに事務局側で再度整理していただき、次回の会議の際にご意見をいただくということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>一点確認でございますが、病児・病後児保育事業の量の見込みにつきましては、次回事務局からお示しさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>見込みの数値が大き過ぎて、現実的な数値ではないですね。修正して良いとのことですので、使いやすい数字にさせていただき、次回お示ししていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、議題(2)に移ります。議題(2)の利用者負担については、保育園、認定こども園と新制度での給付を受けることとなる幼稚園の利用者負担を市が定める必要がありますので、そのあたりについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2により説明)</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>まず一点目に、認定については、市町村で認定委員会を設けて認定するのですか。二点目に、例えば一旦保育所に入所を希望し、認定を受けますが、年度の途中で状況が変わった場合は、随時、認定の変更が受けられるのですか。三点目に就労について、両親フルタイム就労であれば基本 11 時間相当の保育標準時間認定、いずれかがパートタイム就労であれば保育短時間認定とのことですが、ひとつ気になりました。ひとり親の場合で、フルタイムではなく、パートで働いている方は 8 時間相当になるという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>まず一点目でございますが、新制度につきましては、保育所への入所希望者は、保育の必要性、必要量の認定を行う必要がございますが、そちらは市で行います。二点目につきましては、例えて言いますと、認定した事由が「就労」で、途中で辞めた場合は、新たな職を探している状態ならば、「求職活動」で認定し直します。申し出ていただき、認定を変更することを想定しております。国も同様に示しております。三点目のひとり親でパートタイムの方の就労につきましては、就労証明書に記載されている勤務時間で、認定を行います。月 120 時間未満の就労証明書をお持ち頂いた場合、保育短時間で認定することとなります。</p>
会長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p>
加藤委員	<p>少し話がずれるかもしれませんが、保育園側の立場から見ると、8 時間、11 時間と認定をした場合、職員の勤務はどうなるのですか。夜 7 時～8 時まで開所すると、職員を複数配置しておかなければならないので、利用者目線も大切ですが、働き手のことも考えて欲しいです。</p>
事務局	<p>国が示しておりますのは、保育標準時間 11 時間相当または保育短時間 8 時間相当分は、提示した保育料を納めていただき、その時間内であれば、保育をしてもらえするという取り扱いになります。11 時間相当であれば、相応の人員を配置し、勤務者の手当等を加味して法定価格を定めていくというのが国の説明でございます。11 時間の保育標準時間認定を受けた方は、開所時間内であれば最大 11 時間保育してもらえます。</p>
加藤委員	<p>11 時間勤務だとしても、すぐに帰れない父母もいます。子どもたちを放って帰れません。その場合は、誰が子どもたちの面倒を見るのですか。様々な状況を想定し、勤務シフトを組むと難しい現状が見えてきます。</p>

会長	働き手のことを考えると、国の説明では、事業者側として受け入れられないことが多々ありますね。
加藤委員	認定さえあれば、8時間、11時間の保育時間全てを使うというケースも想定されます。標準時間認定を受けた人全員が11時間利用されると、職員配置に困ります。国がお金を出しているとはいえ、現場のことも考えてもらいたいです。利用者に理解してもらうことが大切だと思っています。全利用者が、11時間の上限全てを利用した場合、どうなるのかが不安です。
会長	そうですね。
村瀬委員	児童クラブ等も時間延長になります。福祉従事者の懸念が多いのではないのでしょうか。需要と供給を考えると、現場は大変だと思います。
会長	放課後児童クラブの時間延長も出てきました。働き手を確保していくのは難しいのかもしれませんが。どの市町も迷走している問題だと思います。国の資料のQ&Aを見てもどこにも記載されていないので、事務局に回答を求めても答えられません。
秋田委員	景気が良くないこともあり、指導員としての働き手が足りません。安い給料で子どもを預かるのは大変です。指導員としての働き手がない中で、働く親の生活スタイルが変わり、土曜日でも学童で子どもを見て欲しいというニーズが出てきました。今後もニーズが増え続ける中、新制度の指針で指導員を2人確保しなければなりません。保育園も学童も同様で、指導員の就労状況が良くないため、学童側でも指導員の確保が大きな課題となっています。
会長	ありがとうございます。確保の方策について、計画に反映させることが難しい現状についてお話しいただきました。利用者負担の設定自体については、特にございませんか。事業者側の運営の難しさは充分予測されます。本当に難しい問題だと実感しました。利用者負担の設定については、記載の通りです。議題(2)についてはこれで議論を終了し、先に進めたいと思います。 それでは、「その他」について、事務局より何かございますか。
事務局	(参考資料1、2により説明)
会長	ありがとうございました。事務局より、国の子ども・子育て会議の資料の説明がございましたが、よろしかったでしょうか。 認定こども園になったが、元に戻りたいと意志表明している園もあると聞いておりますが、本資料には記載していないのですか。
事務局	認定こども園になったが戻りたいという事例は、全国調査で数値としては出ております。

会長	その他はよろしいでしょうか。
田中委員	市内の幼稚園4園について、平成27年度は新制度へ移行しない予定となっていますが、中身が良く分からないから移行しない予定だということなのですか。
事務局	幼稚園の代表の方にお話をお伺いいたしましたが、幼稚園は新制度への移行は、選択できる方式にはなっておりますが、新制度に関しての仮単価が出たのが遅く、メリットやデメリットなどもわかりにくかったことから、平成27年度に実施するのは難しいというのが実態でございます。全国的な制度として変更される部分は充分認識されていらっしゃると思いますので、少し様子を見るというのが現状かと思えます。
会長	ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。 それでは次回会議について、事務局よりお願いします。
事務局	今後の会議予定について、ご説明いたします。 次回第7回の会議につきましては、11月19日（水）午後3時から、当会議室にて開催したいと考えております。 第7回で主に計画素案の後半についてご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
会長	本日は、長時間に渡り慎重にご審議いただきありがとうございました。これをもちまして、第6回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。 皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。